

地域計画

策定年月日	令和6年12月26日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三宅町 (29362)
地域名 (地域内農業集落名)	石見地区 (全域)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる 農用地等 の区域)	10.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10.5 ha
② 田の面積	9.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.8 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域の中心となる耕作者3名に地域内農地の約60%が集約されており、残る40%についても各耕作者の大半が継続して営農する意向を示している他、地域内における7.7haの用地買収に伴い耕作地が減少した耕作者の中には、減少前の耕作面積確保を希望する者もあり、担い手または耕作者の確保について、現時点では急を要する状況では無い。

しかしながら、耕作者(所有者)の平均年齢が75.6歳と高齢化が進んでいるため、後継者不在の農地について、地域内にて耕作面積拡大意向のある耕作者を中心に、現在の耕作者が離農後に集約する担い手または耕作者の目処をつけておく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地の9割を占める水田について、耕作面積を拡大意向である地域内の耕作者へ集積・集約化を進めていく。また、農地を今後も継続して利用し続けるために必要な農道や水路の整備など、地域として耕作を行いやすい環境づくりに努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
三宅町が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、三宅町の主要産業である農業の振興を図るため、県や農地中間管理機構、JA等と連携し農業を担う者への集積・集約化をすすめるとともに、それらが一体となって地域の農地を守る体制の整備を行っていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15.2	%	将来の目標とする集積率
			15.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内における田の面積の多くが1枚あたり10aとなっているため、耕作者の要望に合わせて田の畦畔除去等の区画整備を進め、1枚あたり20～30aとすることで担い手または耕作者の作業効率化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手または耕作者の経営意向を汲みながら、後継者不在等により今後農業上の利用を行う意思の無い地域内の農地を担い手または耕作者へ段階的に集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
個人間で行われている農地の貸借について、相続等による代替わり後に起こりうるトラブルを避けるため、農地所有者(貸付者)の意向を把握した上で、農地中間管理機構を通じた貸借契約を推進する。
(3)基盤整備事業への取組
多面的機能支払交付金等を活用した農地維持や農道の整備を継続して行っていく他、地域の中心となる耕作者の要望に合わせて、畦畔を除去した農地の区画整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
補助金や農地の相談等、担い手または耕作者の要望に対応するため、県や農地中間管理機構、JA等と連携して取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
担い手または耕作者の確保が困難となった場合は、必要に応じてJA等の農作業委託を活用し、耕作放棄地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
利用者	A	水稻	2.9 ha	- ha	水稻	2.9 ha	- ha	赤	
利用者	B	水稻	1.7 ha	- ha	水稻	1.7 ha	- ha	黄	
到達	C	水稻、野菜	1.6 ha	- ha	水稻、野菜	1.6 ha	- ha	ピンク	
利用者	D	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	濃緑	
利用者	E	水稻	0.6 ha	- ha	水稻	0.6 ha	- ha	緑	
利用者	F	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	クリーム	
利用者	G	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	薄緑	
利用者	H	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	薄赤	
利用者	I	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	薄青	
利用者	J	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	水	
利用者	K	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	紫	
利用者	L	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	オレンジ	
利用者	M	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	濃灰	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		8.1 ha	0 ha		8.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)
農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。